

小型湯沸器やガスストーブをご使用のみなさまへ。

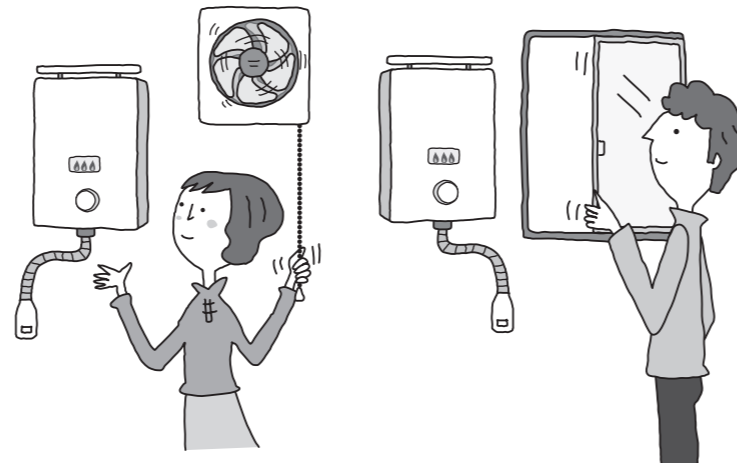
ご使用中は、**必ず換気**をしてください。

ガスが燃えるには、新鮮な空気が必要です。

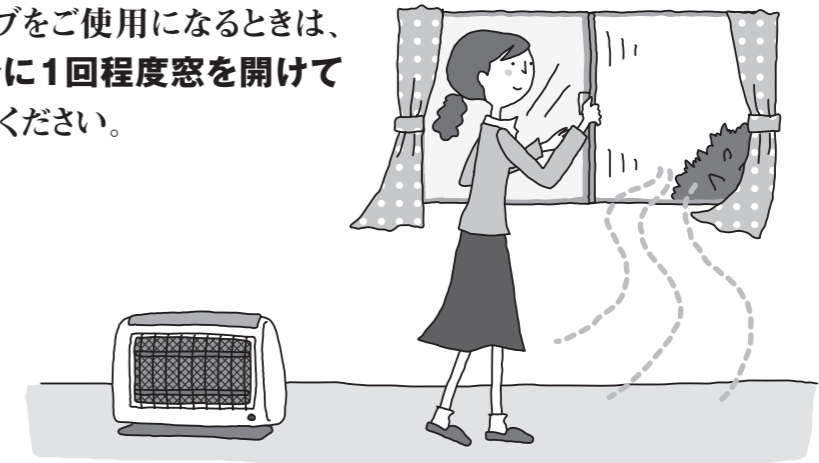
換気が不十分な状態で使用すると、不完全燃焼による一酸化炭素(CO)中毒を起こし、死亡事故にいたる恐れがあります。

小型湯沸器やガスストーブなどのガス機器を室内でご使用の際は、必ず換気をしてください。

- 小型湯沸器をご使用になるときは、必ず窓を開けるか、換気扇※を回してください。
※排気筒(煙突)式風呂釜を使用しているときは、換気扇を回さないでください。
- 小型湯沸器は、風呂、洗濯機への給湯、シャワーにはご使用しないでください。
- 小型湯沸器のご使用中に、火が消えたときは、ただちにご使用を中止してください。



- ガスストーブをご使用になるときは、必ず30分に1回程度窓を開けて換気をしてください。



◆ 異常を感じたら使用を中止して、ご連絡ください ◆

機器の使用中に火が消えたり、イヤな臭いがしたり、炎の変色、ススの付着などが見られた場合には点検が必要です。お買い求めになった販売店や機器メーカー、ご利用のガス会社にご連絡ください。

◎ 不完全燃焼防止装置のついていないガス機器はお取り替えをおすすめします。

社団法人 日本ガス協会
<http://www.gas.or.jp/>

社団法人 日本ガス石油機器工業会
<http://www.jgka.or.jp/>

日本LPガス団体協議会
<http://www.nichidankyo.gr.jp/>

社団法人 日本簡易ガス協会
<http://www.jcga-page.or.jp/>